

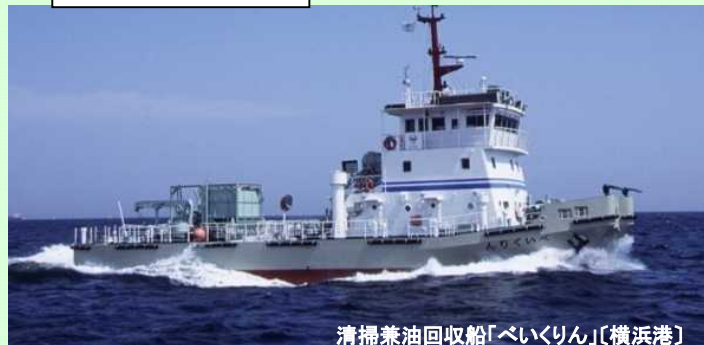
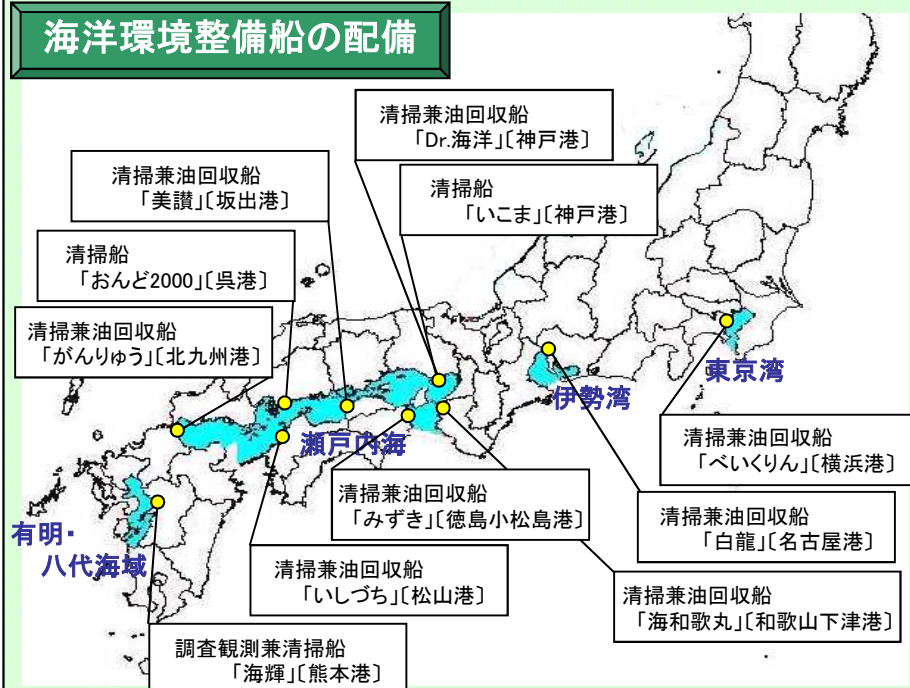
海洋環境整備事業の概要

資料4-4

海洋環境整備船の概要

- 船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海の閉鎖性海域(港湾区域、漁港区域を除く)において、海面に漂流する流木等のゴミや船舶等から流出した油の回収を行っており、現在、上記海域に11隻の海洋環境整備船を配備しています。

海洋環境整備船の配備



漂流ゴミの回収

回収装置による回収



多関節クレーンによる回収



東日本大震災における海洋環境整備船の対応

・港湾局では、海上保安庁の要請を受け、4隻の海洋環境整備船を派遣し、仙台湾及び三陸沿岸海域において4月下旬から2ヶ月間にわたり漂流物回収を実施しており、約6,700m³を回収した。

■漂流物回収場所



■漂流物回収状況



■漂流物回収に対応した海洋環境整備船

◇第1陣(4月下旬～5月下旬;仙台湾)



関東地方整備局所属
海洋環境整備船「べいくりん」
総トン数;199トン



中部地方整備局所属
海洋環境整備船「白龍」
総トン数;198トン

◇第2陣(5月下旬～6月下旬;仙台湾及び三陸沿岸海域)



近畿地方整備局所属
海洋環境整備船「海和歌丸」
総トン数;198トン



四国地方整備局所属
海洋環境整備船「みずき」
総トン数;154トン